

「福祉メディア・リテラシー」の教育原理に関する一考察

A Study on the Principles of Education of “Welfare Media Literacy”

玉置 好徳

TAMAOKI Yoshinori

キーワード：メディア・リテラシー、福祉教育、福祉メディア・リテラシー、プラグマティズム

Key Words: Media Literacy, Socio-education, Welfare Media Literacy, Pragmatism

I. 問題の所在と視点

本論の目的は、筆者が提唱する「福祉メディア・リテラシー」は、どのような教育原理にもとづいて存立するのかを明らかにすることである。

その設定理由はつぎの通りである。筆者は、おおむね 1980 年代から始まった「生活保護不正受給報道」や、2012 年に発生した「生活保護バッシング」など、マスメディアや SNS などを通じた反福祉情報の流布によるネガティブ・キャンペーンに対抗するために、「福祉教育」と「メディア・リテラシー」を止揚して、あらたな教育方法論として「福祉メディア・リテラシー」の構築を試みた。(玉置 2015)

だが、それが依って立つ原理についてまでは、諸制約のもと十分に論及することができなかつたため、それが教育思想上どのような系譜に位置づけられるのかが不明確であり、よって宙ぶらりんな状態にあるように思われる。

したがって本稿では、先行する諸教育思想について検討したうえで、その原理を探究する。

II. 「メディア・リテラシー」の教育原理について

福祉メディア・リテラシーの教育原理に関する考察を始めるにあたって、まず第 1 の柱となるメディア・リテラシーについて検討する。

それを理論的に確立した功労者は、イギリスのメディア研究者のマスターマンであろう。

マスターマンはフレイレによる「対話－熟慮－行動」の各段階を経て進行する「意識化」(Freire=1979: 1-11) の過程を、メディア・リテラシーの基本的枠組みとして応用している。(Masterman=2010: 43) そして「最後に、対話は行動を志向する。メディアを利用しそれに介入することは、すべてのメディア・リテラシー教育科目の重要な要件であるが、実際の行動は個人でなくグループの方が、また、その行動が、介入しようとする状況の弁証法的分析に基づいている場合の方が成功する可能性が高い。」(Masterman=2010: 44) と述べている。

このようにマスターマンは、フレイレの「課題提起型教育」(Freire=1979: 79-88) の起点である「対話」を、メディア・リテラシーの根幹に据えている。

ところでガドッチは、フレイレがデューイから「為しつづ学ぶという思想」などを継承していると述べており (Gadotti=1993: 195)、ならばその思想はデューイのプラグマティズムから多少なりとも影響を受けているといえるだろう。

ところが翻って、そのデューイもまた「^{コミュニケーション}通信」を教育の前提に条件づけているのである。

社会は ^{トランスミッション}伝達によって、^{コミュニケーション}通信によって存在し続けるばかりでなく、伝達の中に通信の中に存在するといつてよいだろう。共通 common、共同体 community、通信 communication という

語の間には単なる言語上の関連以上のものがある。人々は、自分たちが共通にもっているもののおかげで、共同体の中で生活する。また通信とは、人々がものを共通に所有するにいたる方途なのである。人々が共同体つまり社会を形成するために共通にもっていなければならないものは、目標、信仰、抱負、知識—共通理解—社会学者が言うように同じ心をもつこと like-mindedness である。そのようなものは、煉瓦のように、ある人から他の人へ物理的に手渡すことはできないし、人々がパイを物理的な断片に分割することによってそれを分けあうように、分けあうことはできない。共通理解に参加することを確実にする通信は、同じような情緒的および知的な性向—期待や要求に対して反応する同じような様式—を確保するものなのである。(傍点原文) (Dewey=1975: 15-6)

以上のように、マスターマン、フレイレ、デューイは共通して、対話ないしコミュニケーションを重視している。ならば、時系列的に「デューイ→フレイレ→マスターマン」という教育思想上の系譜を仮定することも、あながち無理とはいえないだろう。

III. 「福祉教育」の教育原理について

では、つぎに第2の柱である「福祉教育」の原理について考察する。

その代表的論者である大橋謙策は、福祉教育とは、「憲法 13 条、25 条等に規定された基本的人権を前提にして成り立つ平和と民主主義をつくりあげるために、歴史的にも、社会的にも疎外されてきた社会福祉問題を素材として学習することであり、それらとの切り結びをとおして社会福祉制度・活動への関心と理解をすすめる、自らの人間形成をはかりつつ、社会福祉サービスを受給している人びとを社会から、地域から疎外することなく、共に手をたずさえて豊かに生きていく力、社会福祉問題を解決する実践力を身につけることを目的に行われる意図的な活動」(大橋 1986: 113) と規定している。

また大橋は、その特色としてつぎの2点を挙げている。

①歴史的、社会的存在である社会福祉問題を素材として学習すること、②社会福祉問題のなかでもとりわけ政策的課題として認知されている社会福祉サービスを受給している人々を社会から、地域から疎外することなく、ともに生きていくための実践活動に取り組むことをとおして、人権感覚豊かな、主体的にかつ共同できる力量を身につけ、平和な民主主義社会を作る担い手をつくりあげることにある。(大橋 1987: 78-9)

以上によれば、その目標として「民主主義」社会の形成があげられており、またその過程においては、福祉サービス利用者とともに生きていくための「実践活動」が重視されている。ならば、その淵源にまでさかのぼれば、「生命」や「経験」を重視し「民主主義」の確立を志向するデューイの「プラグマティズム」へとたどり着くのではないかと思われる。(Dewey=1975a,1975b)

よって、福祉教育もメディア・リテラシーと共通して、デューイのプラグマティズムを根源としていると考えても差し支えないだろう。

IV. 「福祉メディア・リテラシー」の教育原理について

1. 福祉メディア・リテラシーの定義について

以上をふまえて、「福祉メディア・リテラシー」の教育原理について考察する。

まずその定義についてだが、筆者は「福祉メディア・リテラシーとは、わが国を含め世界的に歴史上形成されてきたスティグマなどの反福祉的価値観を是正し、日本国憲法第13条、第14条、第25条などに規定された基本的人権を実質的に保障するために、各種メディアにおける社会福祉関連情報を取り扱った番組などのコンテンツを素材として社会福祉問題について学習することであり、それらと切り結ぶ弁証法的分析の過程を通じて、さまざまな当事者や社会福祉制度・活動などへの関心と理解を促進し、

情報の的確な受発信、福祉サービスの適切な利用、地域福祉活動への参加、地域福祉計画の策定、社会福祉および関連諸政策への批評・提言などに活用できる『福祉情報活用主体』の形成を目標とする福祉教育の一形態である」と規定している。

なお、これは先の大橋の福祉教育の定義に加えて、わが国のメディア・リテラシー研究の先駆者である鈴木みどりによる、「メディア・リテラシーとは、市民がメディアを社会的文脈でクリティカルに分析し、評価し、メディアにアクセスし、多様な形態でコミュニケーションを創りだす力を指す。また、そのような力の獲得をめざす取り組みもメディア・リテラシーという。」(鈴木 1997 : 8) との定義をふまえて、両概念を止揚して構築したものである。

2. デューイ思想の限界について

ところで先述のように、福祉教育においてもメディア・リテラシーにおいても、共通して大なり小なりデューイからの影響が見て取れるが、しかしそれをそっくりそのまま福祉メディア・リテラシーにも当てはめることは、必ずしも妥当ではないのではないかと思われる。

なぜなら、デューイは共同社会についてつぎのように述べている。

共同社会の観念ないし理想は、協働的生活が限定的・攪乱的要素から解放されて、その発展の限界にまで達したと考えられる場合の協働的生活の現実的な局面を示しているのである。結合的活動の諸結果がその活動に参加したすべての個人によって善きものと評価されるようなところではどこでも共同社会が存在するし、また善の実現が、それはすべての人に共有されている善であるがゆえにそれを実際に支えようという精力的な欲求と努力とを生み出すようなところでは、その限りにおいて共同社会が存在する。共同社会的生活の明確な意識は、そのあらゆる関係において民主主義の観念を構成するのである。(Dewey=2014 : 186)

これについて大筋として異論はないけれども、そこでは現実の地域コミュニティには、社会福祉問題の当事者などが直面する「スティグマ」のような分断があることが捨象されているのではないだろうか。だとすれば、そのような分断を乗り越えようとする立場からは、これは少々予定調和的過ぎるようにも思われるのである。

3. ローティのプラグマティズムについて

(1) デューイとの関係について

そこで、その点を克服するために、現代におけるデューイの後継者とも目されているローティの思想について概観することにする。

たとえば、教育学者の柳沼良太は、デューイに対するローティの功績をつぎのように評価している。

デューイのプラグマティズムをポストモダンの文脈において再評価する上で最も貢献しているのは、アメリカの哲学者ローティである。(中略)そして 80 年代にローティはデューイのプラグマティズムと教育理論をポストモダンと関連づけて再評価することで斯界に大きな反響を呼び起こした。(柳沼 2002 : 2)

ただし、彼の思想は深淵かつ広範であるため、そのすべてを網羅することは、筆者の能力をはるかに超えている。そこで、本論に関連する範囲内でその特性に触れてみたい。

(2) 「連帯」について

その 1 つに、「連帯」の重視があげられる。これについて彼はつぎのように述べている。

私が提起する見方は、道徳的な進歩と称される事柄があること、しかもその進歩が現実により広範な人間の連帯へと向かっていることを肯定するものである。しかし、その連帯は、あらゆる人間存在のうちにある自己の核心、人間の本質を承認することではない。むしろ、連帯とは、伝統的な差異（種族、宗教、人種、習慣、その他の違い）を、苦痛や辱めという点での類似性と比較するならばさほど重要ではないとすだいに考えていく能力、私たちとはかなり違った人々を「われわれ」の範囲のなかに包含されるものとして考えてゆく能力である。（Roty=2000：401）

その特色としては、たとえばカントのように共通に人間がもつ本質を「理性」と措定して、これにもとづいて連帯を広げようとするのではない。それよりも、むしろ現実社会に存在する「他者」に対する「残酷さ」に対して、彼らに共感することによってそれを回避することに主眼を置いている。

私は、「人間性そのもの」との同一化としての人間の連帯と、民主的な諸国家に住まう者たちにこの数世紀を通じてすだいに浸透してきた自己懐疑としての連帯とを区別したい。それは、他者の苦痛や辱めを察知する私たち自身の感性への疑い、現在の制度的な編成がそうした苦痛や辱めに適切に対応しえているかどうかへの疑いであり、それ以外の可能なオルタナティブへの関心である。（Roty=2000：411）（傍点引用者）

そのうえで「福祉国家」が、それに対処できているかどうかに疑念をもつことによって、その新たな可能性を見出そうとしている。ちなみに、以上について、柳沼はつぎのようにコメントしている。

個々人を公共的な連帯の目標にコミットさせるのは、伝統的に「他者」として考えられてきた人々に対して「想像的に共感（attunement）」し、「想像的に同一化」することである。人々は社会的想像力によって他者の苦痛を共感したり同一化したりして、苦しむ他者を「私たち」の仲間として捉え直し、「苦痛の除去」や「残虐性の回避」を普及することで「私たち」の範囲を拡大していきける。このようにローティは相互の多様性や差異性を寛容に認め合い、「私たち」の範囲を拡大する中でリベラルな社会的連帯が実現していくと考えるのである。（柳沼 2002：168）

(3) 「感情教育」について

では、ローティはそれをどのような方法で実現しようと考えているのだろうか。彼は、人権に関する講義において、「感情教育」について、つぎのように述べている。

この感情の進歩とは、私たち自身と私たちとはかなり異なる人たちとの類似性のほうがさまざまな相違よりも大切だということに気づく能力が高まることです。（中略）ここでいう類似性とは、真の人間性を裏づける深い、真の自我を共有することではなく、両親や子供たちを大切にするというような、とても些細な、表面的な類似性のことなのです。（ローティ 1998：158）

そして、具体的なアプローチ方法について、つぎのように述べている。

より妥当な答え方は、つぎのように始まる長い、悲しい、感情を揺さぶる種類の物語を語ることです。すなわち「家から遠く離れて、見知らぬ人のあいだにいる彼女の立場になってみると、現状はこのようなものだから」あるいは「彼女はあなたの義理の娘になる可能性もあるのだから」あるいは「彼女の母親が彼女のために嘆き悲しむだろうから。」何世紀ものあいだかたちを変えて繰り返されてきたそのような物語は、裕福な、安全な、権力のある人たちに、弱い立場にある人々を許容し、愛情を抱くことすらさせます。（ローティ 1998：164）

つまり彼は、「人権」という概念が、属性の異なる他者に対する差別や排除を払拭しきれず、それどころか「民族浄化」や「虐殺」などの最悪の事態の発生を抑止できなかった歴史上の苦い経験をふまえて、むしろ人々の「感情」に訴えることによって、「共感」を呼び覚ましていく方が現実的であるというストラテジーを構想したのである。

そして、このような「物語」がメディアによって報道されることなどによって、共感が伝播していくことを期待しているのである。

V. 結論

それでは最後に、以上のようなローティの教育原理に対して、福祉メディア・リテラシーの観点からクリティカルな分析を行いたいと思う。

まず、その利点についてであるが、岡村重夫は『地域福祉論』において、その中核概念である「福祉コミュニティ」について、つぎのように定義している。

以上のようなコミュニティの一般的社会状況のなかで、とくにこれらの社会的不利条件をもつ少数者の特殊条件に関心を持ち、これらのひとびとを中心として「同一性の感情」をもって結ばれる下位集団が「福祉コミュニティ」である。(岡村 1974 : 87)

すなわち、地域コミュニティのなかに居住するさまざまな社会福祉問題の当事者たちを包摂するためには、それらの人々との間に「同一性の感情」という紐帯が必要だということである。これを実現するためには当事者と一般住民との直接的交流が有効であることは言うまでもないが、今日のようにメディアに福祉情報があふれている状況においては、それらを通じた間接的接触もまた、それに劣らず有効ではないかと思われる。

ただし、これには留意しなければならない点もある。

オーストラリアの障がい者で、ジャーナリストであるステラ・ヤングは「感動ポルノ」という概念を、社会一般に向けて投げかけている。これは障がい者が、たとえばスポーツに熱心に取り組んでいる姿をテレビ番組で取り上げることなどによって、必要以上に視聴者の感動を煽ろうとすることを揶揄した表現である。そして彼女は、「私は、障がいが例外としてではなく、ふつうのこととして扱われる世界で生きていきたいと望んでいます。」と訴えている。(Young2014) そしてそれが2016年8月28日にNHKのEテレにおいて、さまざまな障がい当事者によるバラエティ番組『バリバラ』の「検証! 『障害者×感動』の方程式」と題された放送回で紹介されたことで、わが国でも注目を集めることになった。これらからは、必ずしも当事者が特別な対象として捉えられることを欲しておらず、むしろ普通に生活できる社会を望んでいることが伝わってくる。

したがって、メディアを通じた番組などにおける福祉情報について、クリティカルに分析する力量をもち、さらにそれを地域福祉活動などに活用できる住民を養成するために、「福祉メディア・リテラシー」を確立していく必要があると考えられる。

VI. むすびにかえて

2012年に芸能人の生活保護不正受給疑惑を発端として「生活保護バッシング」の嵐が、マスメディアやインターネット上を吹き荒れたのは、まだ記憶に新しいところである。

ところが、2016年9月にもNHKニュース7の「子どもの貧困」の特集に取り上げられた女子高校生が、その後SNS上などでバッシングに晒された「貧困叩き」といわれる事態が、再び発生している。

その背後には、「劣等処遇的福祉観」(玉置 2015 : 85-6)ともいうべき旧態依然とした福祉観が、

多くの人びとの心の奥に潜んでいることがうかがえる。

ならば、それを克服する手立てとして、「福祉メディア・リテラシー」が寄与することができるように、今後とも試行錯誤を続ける所存である。よって、厳正なるご批判を仰ぎたいと願う次第である。

参考文献

- Dewey,John (1916) Democracy and Education,An Introduction to the Philosophy of Education.
(=1975a, 松野安男訳『民主主義と教育』(上);=1975b, 同(下) 岩波書店)
—— (1927) The Public and Its Problem. (=2014, 阿部 齊訳『公衆とその諸問題 現代政治の基礎』
筑摩書房)
- Freire,Paulo (1970) Pedagogia do Oprimido. (=1979, 小沢有作・楠原 彰・柿沼秀雄・ほか訳『被
抑圧者の教育学』, 亜紀書房)
- Gadotti,Moacir (1989) Convite a Leitura de Paulo Freire. (=1993, 里見 実・野元弘幸訳『パウロ・
フレイレを読む』 亜紀書房)
—— (1994) Reading Paulo Freire. States University of New York Press
- Masterman,Len (1985) Teaching the Media. (=2010, 宮崎寿子訳, メディアを教える, 世界思想社)
日本デューイ学会編 (2010) 『日本のデューイ研究と 21 世紀の課題—日本デューイ学会設立 50 周年記
念論集—』 世界思想社
- 大橋謙策 (1986) 『地域福祉の展開と福祉教育』 全国社会福祉協議会
—— (1987) 「福祉教育の構造と歴史的展開」 一番ヶ瀬康子・小川利夫・木谷宜弘・ほか編著『福祉教
育の理論と展開』 光生館
- 岡村重夫 (1974) 『地域福祉論』 光生館
- Roty,Richard (1989) Contingency,Irony,and Solidarity. Cambridge University Press (=2000, 齋
藤純一・山岡龍一・大川正彦訳『偶然性・アイロニー・連帯』 岩波書店)
- ローティ, リチャード (1998) 「人権、理性、感情」 スティーブン・シュート, スーザン・ハーリー編,
中島吉弘・松田まゆみ訳『人権について オックスフォード・アムネスティ・レクチャーズ』 みすず
書房 (=1993, Steven Shute and Susan Hurley(eds)On Human Rights:The Oxford Amnesty
Lecturs 1993.)
- 鈴木みどり (1997) 「メディア・リテラシーとは何か」 同編『メディア・リテラシーを学ぶ人のために』
世界思想社
- 玉置好徳 (2015) 「『福祉メディア・リテラシー』の概念構築に関する研究」 『日本福祉教育・ボラン
ティア学習学会研究紀要』 25 : 82-91
- 柳沼良太 (2002) 『プラグマティズムと教育 デューイからローティへ』 八千代出版
- Young,Stella (2014) I'm Not Your Inspiration,Thank You Very Much.
([https://www.ted.com/talks/stella_young_i_m_not_your_inspiration_thank_you_very_much/
transcript?language=ja](https://www.ted.com/talks/stella_young_i_m_not_your_inspiration_thank_you_very_much/transcript?language=ja))